2020年4月27日発行

高田自治会会長 森 俊彦

4月度 活動報告 (下線は高田自治会主催)

・松林社協お花見会(中止)4/4(土)神明大神・中学校入学式4/6(月)円中・台中・小学校入学式4/7(火)室小・円小・台小・夜間パトロール(中止)4/20(月) 20;00~自治会地域内

定期総会「書面表決」の議決結果について

定期総会につきましては、皆様の御協力により多くの方に書面表決書を提出していただき、かつ、 全ての議案について大多数の賛成をいただき、可決いたしました。

*議決結果の詳細につきましては、別添の回覧「令和2年度 髙田自治会定期総会書面議決の結果について」をご覧ください。

書面表決に際しまして、旧(2019年度)組長には取りまとめをいただき、感謝申し上げます。 新型コロナウィルス感染症の影響により、先が見通せないなか、2020年度(令和2年度)事業が早く計画どおりに出来る状況になってほしいと願っております。

会費納入のお願い

本日(4月27日)新組長へ上期自治会費徴収の依頼通知を出しました。

自治会費(上期 2020 年 4 月~9 月分 1,200 円)について、新組長が 5 月末までに徴収に伺います。 なお、全期 1 年分(2020 年 4 月~2021 年 3 月分 2,400 円)の納入も出来ます。

振込を希望する方は、自治会の振込先をお教えしますので、自治会長までお問合せください。

問合せ先: 自治会長 森 俊彦 電話 0467-53-1517

「広報ちがさき」の取り扱いについて

広報紙の取り扱いについて、茅ヶ崎市より新型コロナ感染症の影響により「5 月 1 日から当面の間、自治会による配付ではなく、業者による戸別配布(ポスティング)とし、月 2 回から月 1 回 (1 日号)の発行」になった旨の連絡がありました。「ちがさき市議会だより」も戸別配付です。

今後の予定 (下線は高田自治会主催)

・ 夜間パトロール5/20(水)20:00~自治会地域内・ 高田自治会防災訓練(中止)5/31(日)8:00~高田青少年広場

· <u>(組長) 自治会費納入</u> 6/1(月) 18:00~20:00 髙田集会所

・浜降祭(中止) 6/14(日) 熊野神社、南湖海岸



*今回の「高田自治会だより」は、従前では4月号となりますが、「5月号」とします。 以下 別添 回覧「令和2年度 髙田自治会定期総会書面議決の結果

高田自治会 会長 森 俊彦

令和2年度 高田自治会定期総会書面議決の結果について

日頃より、自治会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。 さて、本年度の定期総会は書面での議決とし、書面表決書をご提出いただきました(4月25日取りまとめ)。 その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

令和2年度 高田自治会総会議決結果

総数775件、提出(書面表決)660件、未提出115件

議案

第1号議案2019年度事業報告賛成660件、反対0第2号議案2020年度役員(案)賛成659件、反対1件第3号議案2020年度事業計画(案)賛成658件、反対2件第4号議案高田自主防災会管理運営に関する規程(案)賛成660件、反対0

結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

特記事項

8名の方より貴重なご意見、ご質問等をいただきました。ありがとうございました。 主な内容について次のとおり回答いたします。* 質問等、枠外は回答です。

繰越金の関係は明確になりましたね。前年度から改善されました。繰越金は前期繰越金と次期繰越金に表現してください。

収入の部は収支決算及び収支予算(案)とも前年度よりの繰越金を「内容」欄で示しております。また収支決算書の欄外の「2020年度への繰越金」は次年度への繰越金を意味していますが、「項目」欄を含め表記方法についてはさらに検討してまいります。

2020年度予算の予備費376,248円の内訳を教えて下さい。これはむしろ次期繰越金ではないですか?

予備費は、あくまでも予定外の支出(緊急的支出)あるいは、会計項目で不足した場合等に準備しておく費用であります。従って、次期繰越金ではありません。

新型コロナウィルスでのきなみ**2020**年度行事が中止になる可能性がある。その時の対応をどうするか事前に考えておく必要がある。

自治会としてのコロナ対策はどうする?

コロナ感染の状況については、終息(収束)が見通せない中ですが、状況を見定めながら、 事業実施については考えてまいります。自治会費徴収のようにやむ得ず実施する場合も、 マスク着用はもとより消毒液を用意したり、いわゆる「3 密」にならないよう配慮しつつ 行ってまいりたいと考えております。

これからの自治会は、前年度と同様の行事ではなく新しいものを取り入れていくべきなのでは?

それと困っている組員を援助する行動も必要です。→多様性の自治会であるべき。

昨年度は、円蔵学区の夏まつりに参加するなど少しづつですが、事業形態を変えております。そうしたなか、新しい事業についての提案をいただければ今後の参考にさせていただきたいと思います。

一方で、事業を実施するにあたり、役員をはじめとした方々に、多大な時間と労力を費やしていただいていることを鑑みながら、さらに事業選択を図ってまいります。

また、要支援者の方々には、市や包括支援センターと連携をとりながら、対応しているところです。

困っている方への対応につきましては、今後とも自治会として出来る範囲での支援を行っていきたいと考えております。

新型コロナの対応で、のきなみ行事が中止になった時は、2020年度予算が余ってきます。 その時、無理して予算を使うのではなく、今期繰越金として残し、2021年度会費を少しでも下げた らよいのではないか。

事業、行事は実施出来ない場合は、ご指摘のとおり予算残が発生するものと予想しております。 そうした中であっても、当然、不要な支出することなく、効果的な予算執行を図ってまいります。 しかしながら、自治会費の値下げは考えておりません。予算残額にもよりますが、特別会計の 積み立て等効果的な手法を考えてまいります。

ゴミ収集場所の網の修理を定期的にメンテナンスを望みます。

ゴミ集積場所の設置、修繕、維持管理については、随時、実施しているところですが、 引き続き行ってまいります。

早期のコロナ感染防止の対処ありがとうございます。もし可能であれば、会費集金も 一家づつ訪問する形ではなく、例えば振込用紙で振込ができるような何か別のやり方ができればあ りがたいです。

会費の徴収につきましては、組長及び会員の協力のもと従来どおりの個別徴収を基本にお願いしたいと思います。

なお、振込を希望する方は、自治会振込先をお教えいたしますのでお問合せください。 問合せ先:自治会長 森 俊彦

その他の質問等につきましては、個別対応とさせていただきまました。